

東 財 政 第 1 0 3 号  
平成 2 9 年 8 月 2 5 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

平成 3 0 年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第 8 条に基づき、別紙のとおり「平成 3 0 年度予算編成方針」を定めたので示達する。

# 平成30年度予算編成方針

## 1 国の動向

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、6月9日に「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」を閣議決定した。

これまでの各種政策の効果もあって、雇用・所得環境が改善する一方、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えている。こうした課題に対する取組を構造改革の好機として捉え、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要があるとしている。

また、昨年来、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めており、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、成長し、富を生み出し、それが国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていき、地方においてもこれらを実感できるよう取り組むとしている。

## 2 総合計画の実現

総合計画で定めた東近江市の将来像「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向け、平成29年度から9年間の期間とする第2次東近江市総合計画を策定し、諸施策に取り組んでいるところである。また、少子高齢化の問題や地域活性化に向け、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本格的な人口減少社会への対応等について重点的に取り組むべき事業を見極め、課題解決に向けた施策に鋭意取り組んでいるところである。

そこで、第2次総合計画において定めた今後10年間の本市のまちづくりの指針として、市民ニーズを的確に把握し、今何をすべきか職員一丸となり創意工夫を凝らし、効果的かつ独自性の高い施策の立案を行うこととする。

具体的には、総合戦略の重要業績評価指標や第2次総合計画で目指す成果指標の達成に向け、10年先を見据えた総合計画実現に向けた取組とすること。

特に、本市の多様で豊かな地域資源を最大限生かしつつ、若い世代から高齢者までが健康で明るくいいきと輝きながら暮らすことができるまちづくりの推進を図ること。

第2次総合計画(前期)の計画期間				
H29	H30	H31	H32	H33

### 3 重点施策「東近江市グランドデザインレポート OGR2017」の推進

人口減少やそれに伴う消費・経済力の低下は地方経済の重荷となってくるとともに、合併支援措置の段階的な削減による厳しい財政状況への対応が迫られている。これらの課題にしっかりと対応するため、平成26年度から東近江市グランドデザインレポートとして、各部から施策提案を受け施策の重点化を行ってきた。

急速な人口減少社会の到来や地域間競争の激化に的確に対応し、本市の持続的な発展を図るため、第2次東近江市総合計画を基本とし東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策はもとより、将来にわたり持続可能なまちづくりを見据えた布石となる施策について、平成30年度においても「グランドデザインレポート OGR2017」として推進し、予算の重点化を図ることとする。

重点化する事業のうち、新規・拡充事業については、二役ヒアリングにおいて各部からプレゼンテーションにより事業の方向性を示す一方、既存事業については、施策の有効性の評価、検証を十分に行い、効果の薄い事業は廃止や規模の縮小を図るなど、メリハリのある予算見積りを行うこととする。

# 東近江市グランドデザインレポート OGR2017

## (東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

### 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

～安定した雇用を創出する～

- (1) 企業の立地の促進と雇用の創出
- (2) 地域資源のブランド化と創業支援
- (3) 中心市街地の活性化と商業振興
- (4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進
- (5) 再生可能エネルギーの拡大

### 2 行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生

～新しい人の流れをつくる～

- (1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信
- (2) まちなかににぎわい創出
- (3) 交流人口を増やす施設や仕組みの整備
- (4) 定住・移住、U・I・Jターンの支援
- (5) 豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興
- (6) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供
- (7) 高等教育機関との連携

### 3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- (1) 若い世代の暮らしの安定
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 保育・教育環境の充実
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 若者が地域で活躍する場の創出

### 4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

- (1) にぎわいと暮らしの拠点充実
- (2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
- (3) まちづくり活動の活性化
- (4) 既存ストックマネジメントの強化
- (5) 安全で安心な暮らしの充実
- (6) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

## 4 事務事業見直し（財政改革推進会議）の推進

本市の財政は、近年の高齢化などを反映し、市税等の収入については大きな伸びは期待できず、また、普通交付税も合併算定替え終了による段階的削減が進み、一昨年度から予算編成時には大幅な基金の取り崩しを行うなど、歳入の確保に苦慮しているところである。他方、歳出においては、地方創生への取組をはじめ、少子高齢化対策や都市基盤の整備への対応など取り組むべき課題は山積しており、これらの施策の展開には多額の資金需要が見込まれているところである。

さらに、人件費をはじめ、扶助費、各種施設に係る維持管理経費など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率を示していることから、さらなる財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全化や弾力性の維持を図ることが喫緊の課題となっている。

このようなことから、平成29年7月3日付け東財政第13号で「事務事業の見直し方針について」を各部に通知したところである。現在、各部においては、本方針に基づき見直しの検討が行われているが、9月26日から29日に開催する財政改革推進会議において、見直しの内容を決定する予定であり、この内容を平成30年度の予算編成に反映させることとする。

## 5 中期財政推計に基づく持続可能な財政運営の推進

中期財政推計（次頁）は、各課からの将来を見通した計画を基本に作成しているが、財政の健全性を確保するため予算見積りに際しては、次のことに留意し見積事務に当たることとする。

- (1) 平成30年度以降も引き続き、物件費・扶助費・公債費等の増加が見込まれることから、各費目を通じ、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費は計上しないこと。また、制度改正などの特殊要因を除いて、経常的経費は平成29年度と同水準を堅持すること。
- (2) 新たな施策・既存事業の拡大に対しては、事業の見直しや廃止、進度調整（先送り）による財源の平準化を行うこと。特に、市単独事業については、その費用対効果を検証し、最小の経費で最大の効果を出せるよう見直しを行うこと。
- (3) 国・県の行財政制度の動向を的確に反映するとともに、新たな財源確保を積極的に行うこと。なお、国が補正予算を編成する場合には、その概要が明らかになった時点で、対応方針について別途通知する。また、県補助金等の見直しについては、単純に市費へ振り替えるような見積りにについては厳に慎むこと。
- (4) 当初予算編成後に生じた制度改正等に伴う経費、災害復旧関係費等、緊急又は真にやむを得ないものを除き、原則として補正は行わないこととする。なお、市民ニーズに直結する事由が生じた場合には、その対応について財政課と事前に十分調整を図ること。

# 東近江市決算及び中期財政推計

## 1 歳入

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地方税	15,205	15,575	16,487	16,527	16,868	16,229	16,091	16,152	16,131	15,972	15,801
地方譲与税	843	1,338	341	326	343	340	320	330	330	330	330
各種交付金等	1,900	1,919	1,367	1,493	2,357	2,077	1,945	1,948	2,018	2,618	2,423
地方交付税	10,385	9,042	11,850	12,008	11,979	11,012	10,958	11,590	11,238	10,877	10,825
国・県支出金	5,155	5,151	8,827	8,578	8,948	9,220	10,256	9,077	8,732	8,763	7,696
分担金・負担金	613	424	316	309	291	241	254	210	207	226	209
使用料・手数料	886	888	754	770	732	760	2,124	1,998	2,004	2,037	2,055
財産収入	206	102	274	131	435	161	260	112	112	112	112
寄附金	78	5	7	10	54	229	201	204	204	204	204
繰入金	769	578	15	1,525	125	1,723	2,957	1,322	1,848	2,160	2,584
繰越金	1,190	1,542	956	1,187	2,213	1,795	528	-----	-----	-----	-----
諸収入	3,091	1,399	1,438	1,785	1,420	1,338	1,465	1,238	1,243	1,187	1,167
地方債	4,434	7,711	6,605	5,861	5,724	6,354	5,555	6,019	5,733	5,714	3,494
合計	44,755	45,674	49,237	50,510	51,489	51,481	52,913	50,200	49,800	50,200	46,900

※各種交付金等には、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金が含まれる。

※消費税は平成31年10月から税率10%に改定され、それに伴い各種税制改正、交付金が創設されることを想定している。

## 2 歳出

区分	17年度	18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
人件費	8,947	9,265	7,112	7,166	7,261	7,188	7,235	7,774	7,514	7,386	7,185
物件費	6,046	5,840	6,488	6,930	7,254	7,654	8,614	7,736	7,803	7,868	7,762
維持補修費	83	86	113	90	111	150	188	154	147	142	132
扶助費	3,747	4,378	7,753	8,430	8,687	9,106	10,257	10,228	10,272	10,321	10,402
補助費等	6,243	5,565	4,878	5,360	5,371	5,347	7,249	6,718	6,656	6,697	6,853
投資的経費	8,121	10,260	8,482	8,336	7,429	8,321	7,717	6,502	6,017	6,389	3,193
公債費	4,403	4,558	5,631	5,732	5,830	5,937	6,321	5,957	6,208	6,285	6,228
積立金	1,588	284	2,595	958	2,089	396	439	224	223	220	218
投資・出資・貸付金	114	276	20	21	15	14	35	37	36	34	33
繰出金	3,921	4,055	4,978	5,274	5,651	5,443	4,857	4,870	4,924	4,857	4,892
合計	43,213	44,567	48,050	48,297	49,698	49,555	52,913	50,200	49,800	50,200	46,900
経常収支比率	84.7	89.7	83.2	83.6	85.5	90.8	92.1	95.3	97.5	98.9	99.3

注1 平成17年度から平成28年度までは決算額。平成29年度以降は計画額(平成29年度は繰越予算、9月補正予算までを含む)。計画額には、国の指針により公立の保育に係る給付費の歳入(使用料)と歳出(扶助費)を計上している(計上額は平成29年度以降12億~13億円程度)。

注2 平成17年度は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町の決算額を合算。平成18年度以降は、東近江市、旧能登川町及び旧蒲生町合併後の数値。

注3 経常収支比率：95.3% (平成30年度推計値~比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示す)

総額目途 502億円

※1 経常的経費 (政策的経費以外の経費)  
431億円

経常的経費は、  
29年度同水準を維持

※2 政策的経費  
71億円

・ OGR推進経費  
・ 普通建設事業費

### ※1 経常的経費に対する考え方

平成30年度も引き続き、物件費・扶助費・公債費等の増加が見込まれることから、各費目を通じ、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費は計上しない。また、制度改正などの特殊要因を除いて、経常的経費は平成29年度と同水準を堅持することとする。

### ※2 政策的経費に対する考え方

- 1 平成30年度の政策的経費の総枠は、71億円を目標とする。
- 2 「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を「東近江市グランドデザインレポート2017」の施策分野として重点的に推進を図ることとする。
- 3 重点化する事業や債務負担行為を設定した事業以外は、進捗延長、事業の見直しによってOGRの財源確保を行うこととする。

## 6 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理

公共施設（公の施設、庁舎などのいわゆるハコモノと道路、橋梁などのいわゆるインフラ）については、平成29年3月に策定された「東近江市公共施設等総合管理計画」により、「総量の最適化」及び「質の向上」を実現するため、公共施設の適正な管理を推進すること。

なお、ハコモノについては、今年度より策定を進めている「東近江市公共施設等総合管理計画個別施設計画」の策定に当たり、将来の修繕更新費用を抑制するとともに、機能の集約・統合などによる建物の処分についても検討し、「総量の最適化」に努めること。

## 7 市民協働の推進

平成26年4月1日施行の「東近江市協働のまちづくり条例」は、まちづくりにおける市民と市の役割を明らかにするとともに、共に考え、協力し合って、豊かな暮らしの実現及び活力のある地域社会の創造を図ることを目的としている。また、条例の理念を具現化し、実効性を高めるため市民協働推進計画に基づき、各事業の実施については、協働という視点で総点検し、事務の執行手段の見直しを行うこと。

また、民間資金の活用（寄附、ファンド、ソーシャルインパクトボンドなど）やボランティア等の社会参加など、地域づくりの推進を積極的に進めること。

## 8 行財政改革の推進

行財政改革については、施策の有効性の評価、検証を十分に行い、効果の薄い事業は廃止や事業規模の縮小を図ること。特に、事務事業見直しや公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理については、積極的に推進すること。

## 9 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰出金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。

(2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰出については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

## 10 予算編成スケジュール

